

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 一 二 二 二 号

(質問の 一 二 二 二)

内閣衆質第一二二二号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員風早八十二君提出医療費の政府支拂に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員風早八十二君提出医療費の政府支拂に関する質問に対する答弁書

本件については、生活保護法の医療扶助の個々の医療内容に関する問題であるが、この質問のごときはなほだしく不適當な取り扱いの事例はあり得ないものと考えられるが、当局においても目下その事実を調査している。もしもかかる事実があるとすれば、具体的な事由を明かにして質問されたい。

右答弁する。